

平成 27 年度西日本弁理士クラブ若手会主催  
「中間対応について考える」研修報告

平成 27 年 11 月 9 日 (月) に、「中間対応について考える」のテーマで研修を開催いたしました。平日の夕方にも関わらず、特許事務所だけでなく、企業の方も含めて、34 名の方にご参加いただきました。

今回の研修では、講師に弁理士の鈴木一晃先生をお迎えし、中間対応へのアプローチの仕方について、鈴木先生の経験を交えながらお話しいただきました。最初にまず拒絶理由通知が来た場合に考慮すべきポイントを記載要件や実体要件など各ケースについてご自身の観点からお話しいただき、これを踏まえて、鈴木先生がこれまでに扱われた中間対応の事例 2 件について、演習形式で研修が進められました。参加者各自でその事例への対応を考え、若手からベテランの方まで、その考えた対応を発表し議論を交わしていくことで、様々な考え方に触れることができ、参加者の中間対応の考え方の幅が広がる機会になったのではないかと思います。



最後は、最高裁の判決が出され、最近これに関する拒絶理由が多発しているプロダクトバイプロセスクレームに関し、鈴木先生が審査官から電話で聞いた話なども交えてお話しいただきました。ちょうどタイムリーな話であり、プロダクトバイプロセスクレームに関する拒絶理由が出てまずは反論を試みるという姿勢を持つというお話は大変ためになるものであったと思います。

研修全体を通して、内容は簡単すぎず、また、難しすぎず、参加者のレベルに合ったものであり、わかりやすい内容でテンポよく進めていただき、参加された方もみなさん満足いく研修であったと思います。この研修で学んだことをぜひ実務に活かしていただきたいと思います。